

(上) 令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰(上段左から5番目久野知英理事長)
(左下) 表彰状 (右下) 受賞記念品

令和5年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞

2023年4月28日(金)パレスホテル東京にて開催された、第17回「みどりの式典」において、緑化活動の推進や緑化思想の普及啓発についての功績が認められ、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞いたしました。

目次

- 令和5年度臨時総代会 2
- 理事長挨拶・来賓祝辞、用水日記..... 3～7
- 令和4年度収支決算 8
- 令和4年度貸借対照表 9
- 組合員の皆様へお願い..... 10～11

- よくあるご質問(Q & A)..... 12
- 令和5年度夏期かんがいについて、令和5年度牧尾ダム水源状況... 13
- 近年の漏水発生状況..... 14
- 21世紀土地改良区創造運動 15
- 受益地域と水源地域との交流イベント..... 16

令和5年度通常総代会

令和5年度臨時総代会開催

令和5年度臨時総代会を、去る9月20日愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催いたしました。提案した「令和4年度収支決算及び財産目録の承認について」から「令和5年度一般会計補正収支予算の議決について」までの3議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- 議案第1号 令和4年度収支決算及び財産目録の承認について
令和4年度の収支決算、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について承認を得るものです。
- 議案第2号 令和4年度事業報告の承認について
令和4年度の賦課面積9,711.9ha・組合員数31,394人（令和5年3月31日調製）、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- 議案第3号 令和5年度補正収支予算の議決について
令和5年度収入支出予算の総額に収入支出それぞれ70,567千円を減額し、収入支出それぞれ1,647,482千円に補正するものです。

令和5年度監査報告

当土地改良区の業務並びに会計経理等について、令和5年6月23日及び令和5年8月21日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事 坂 光 正
第1監事 中 条 幸 夫
監 事 小 川 清 美

令和5年度通常総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日ここに令和5年度臨時総代会を開催いたしましたところ、ご来賓の皆様方には、大変お忙しい中ご臨席を賜り誠にありがとうございます。また、総代の皆様には農作業ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。

平素から皆様方には、当土地改良区の運営に格別のご理解、ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

令和2年に初確認された新型コロナウイルス感染症は、本年5類の扱いへと移行しました。少しずつ以前の生活を取り戻していると実感しているところであります。

一方、ロシアのウクライナ侵攻に起因する物価の高騰、エネルギー価格の高騰は、依然として私たちの生活、土地改良区の運営に大きな影響を及ぼしています。

国際情勢の長期にわたる混乱を受け、我が国では昨年12月に「食料安全保障強化政策大綱」が決定され、「食料・農業・農村基本法」の改正が議論され始めました。

農家の高齢化、耕作放棄地の拡大など、農業を取り巻く情勢は年々厳しさを増しているところでありますが、私共としましては、農業の根幹となる「水」の安定供給をはじめ、様々な課題の解決に向けより一層努めて参りたいと思っております。

さて、当土地改良区は昨年5月に創立70年を迎え、この間、「水源地に感謝」、「上下流域の共生」を基本理念とし、水源地長野県木曾地域の植樹、森林整備活動など、緑化推進に資する活動に取り組んで参りました。この活動が評価され、本年4月28日に開催されましたみどりの式典におきまして、天皇、皇后両陛下ご臨席の中、栄誉ある「緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞」を受賞いたしました。これも偏に、当土地改良区の創立以来、これまでの関係各位のご支援、ご尽力の賜と深く感謝申し上げます。

また、愛知用水は水源地域の皆様のご協力と、木曾川下流域の皆様の深いご理解のうえに成り立っていることを肝に銘じ、今後とも森林整備活動、水源地との交流事業に努めて参りたいと存じます。

次に、今年の夏期かんがいの状況でございますが、比較的降雨に恵まれ、節水対策を講じることなく終盤にさしかかることができました。皆様方には、猛暑日の中かんがい施設の適正な管理にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

一方、近年日本各地において線状降水帯による豪雨災害が多発しております。

当土地改良区では、こうした自然災害に備え、老朽化した施設の更新、適正な管理を行う必要があります。

これらの実現のため、利水者連絡協議会改め、愛知用水事業推進協議会と連携し、緊急性の高い箇所から早期の事業化をお願いして参りたいと存じますので、今後ともご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、令和4年度収支決算及び財産目録の承認、令和4年度事業報告の承認、令和5年度補正収支予算の議決の計3議案でございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、皆様方のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶といたします。

令和5年度通常総代会

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様
(代理 愛知県農林基盤局長 長田 敦司 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区令和5年度臨時総代会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営、並びに、愛知用水の適正な管理に御尽力いただくとともに、本県の農林水産行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

本年も、全国各地で線状降水帯等による豪雨災害が発生し、県内では6月2日に東三河地域を中心に記録的豪雨に見舞われ、大きな被害を受けました。一方、梅雨明け以降は、猛暑とともに雨の少ない時期が続きましたが、愛知用水地域におきましては、無事、実りの時期を迎えることができました。これも偏に、皆様方が常日頃からきめ細やかな用水管理をされてきた賜であり、大変感謝しております。

また、4月に開催されました「第17回みどりの式典」において、水源地域の森林整備活動や緑化活動などを長年続けてこられてきた愛知用水土地改良区が、その成果を認められ、緑化推進運動功労者として、栄えある内閣総理大臣表彰を受賞されましたことを、心よりお祝い申し上げます。

今後も、こうした活動を通して、水の大切さや、森林の重要性を地域に発信していただきたいと思っております。

さて、2018年度から水資源機構により整備が進められてきました三好池の耐震工事と三好支線の老朽化対策工事につきましては、昨年度末に、無事に事業完了を迎えることができました。水資源機構から支線水路工事を受託しておりました県といたしましても、関係者の皆様方に改めてお礼を申し上げます。

一方、愛知用水二期事業の着手から40年以上が経過し、幹線水路や支線水路等で老朽化が進行しております。また、南海トラフ巨大地震を始めとする、大規模災害への備えも疎かにすることはできません。

これらの対策を早期に実施できるよう、県といたしましても、水資源機構様を始めとする関係機関との調整を積極的に進めてまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和5年度通常総代会

**愛知県議会 副議長 いなもと 和仁 様**

愛知用水土地改良区令和5年度臨時総代会が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

愛知用水と言いますと、私は小学生の頃に社会科の授業で、長野県王滝村を水源地とし、幹線水路が112km、支線水路が1,012kmという長大な路線が知多半島を中心に離島まで通り、産業・文化などに大いに役立ったと学んだ覚えがございます。

今こうして皆様の前でお話できることを大変光栄に思いながら、県議会を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。

御参会の皆様方には、日頃から愛知用水の適切な配水管理と土地改良事業を通して本県農業経営の発展、農業生産力の向上に格別の御尽力を賜っており深く感謝申し上げます。

さて、愛知用水は、昭和36年の通水以来、休むことなく水を供給し続け、全国の中でも高い生産額を誇る本県農業の発展に大きく貢献してまいりました。これも愛知用水土地改良区の皆様方や多くの先人・諸先輩方が用水の整備、改修に取り組み、御尽力いただいた賜物であり、改めて敬意を表する次第であります。私たちは、今後も引き続き、先人たちが築いた愛知用水をしっかりと守り、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

こうした中、貴土地改良区におかれましては、次世代を担う子どもたちを中心に愛知用水が果たしてきた役割や機能などを伝える活動や水源地域と受益地域との交流活動に積極的に取り組まれており、誠に心強い限りであります。私ども県議会といたしましても、豊かな恵みを持続して享受できる住みよい社会の実現に向けて全力を尽くしてまいり所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、県民の豊かな暮らしを支える本県の農業振興のために引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、本日御参会の皆様方の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

**東海農政局長 森 重樹 様
(代理 農村振興部長 杉山一弘 様)**

本日ここに、愛知用水土地改良区令和5年度臨時総代会が開催されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

久野理事長様をはじめ本日御臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理に御尽力いただくとともに、地域農政の推進、とりわけ農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、昨年5月に発生しました明治用水頭首工の漏水事故においては、利水者をはじめ関係者の皆様に多大なるご心配をお掛けしました。

本格復旧に向けては、検討委員会を取りまとめられた中間取りまとめを踏まえつつ準備を進めており、今秋から本格的な対策を実施していきます。引き続き、頭首工の速やかな全面復旧に向け努力してまいります。

さて、農林水産省では、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに向けた作業を進めており、9月11日に食料・農業・農村政策審議会及び食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会合同会議にお

令和5年度通常総代会

いて最終取りまとめが行われ、農林水産大臣に答申しました。

答申において、土地改良区については、今後一層の人口減少・高齢化が進む中で、農業水利施設の保全管理等、求められる機能を発揮するため、合併等の促進を通じて、運営体制の強化を図ることが必要とされたところです。

また、6月2日に政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部で決定された「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、新しい資本主義の下、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現することとしております。

これらを実現するため、総額2兆7,209億円の令和6年度予算の概算要求を決定し、農業農村整備事業には、対前年度比119.8%となる3,980億円、このうち水資源機構関係の予算として水資源開発事業には101億円を計上しておりますので、予算確保に向け引き続き御支援をお願いいたします。

さらに、男女共同参画については、社会のあらゆる分野で取り組みが求められている中で、土地改良区においても、理事に占める女性の割合を10%以上にするなど、具体的な数値目標が掲げられております。この取組は土地改良区における組織運営の体制強化を図る観点からも重要な取組であります。

貴土地改良区では、複数の女性理事を登用するため、積極的に取り組まれており、東海農政局管内の土地改良区に対して先進事例となるよう、引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いします。

東海農政局といたしましても、水資源機構とともに愛知用水地区における各般の事業に必要な予算の確保や、各種施策の推進に努めてまいりますので、引き続き、現場の声をお届けいただくとともに、農政への御支援方よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、愛知用水土地改良区のご発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

**独立行政法人水資源機構 中部支社長 桑原 耕 一 様**

愛知用水土地改良区令和5年度臨時総代会の開催に当たりまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。

久野理事長をはじめ愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃から水資源機構の業務、特に愛知用水の管理運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

愛知用水の水源である牧尾ダムは、4月初旬からまとまった降雨に恵まれ、順調に貯水量が回復し、5年ぶりに90%以上の貯水率で5月1日の夏期かんがい期開始を向かえました。5月からは降雨が定期的であり、7月中頃までほぼ満水で推移しましたが、その後は少雨と猛暑が続き、現状では貯水率が平年の7割程度となっていることから、水源状況を注視しつつ、利水者の皆様と情報共有しながら、適切な水源運用に努めてまいります。

また最近では、雨の降り方の変動が激しく、線状降水帯による集中豪雨も発生し、洪水時のダムの操作や水源運用は難しさを増しています。今後とも、安定した水供給と洪水被害の防止・軽減に努めてまいります。

愛知用水は、昭和36年9月30日の通水開始から来週末には63年目を迎えます。昭和56年度から平成16年度に、二期事業において幹線水路を二連化するなど施設の全面的な更新・整備が行われましたが、着手から40年が経過し、老朽化に伴う不具合が発生している施設もあります。

牧尾ダムでは、平成26年の御嶽山の噴火の影響で計画堆砂量を超えた堆砂が進行し、堆砂対策が必

令和5年度通常総代会

要となっています。また、今後高い確率で発生が予測される南海トラフ地震に備えて、施設の耐震性の確保が急務となっています。支線水路では、老朽化による漏水事故が発生しています。

このような中、利水者の団体が構成される「愛知用水利水者連絡協議会」におかれては、本年7月に名称を「愛知用水事業推進協議会」に変更し、次期事業の早期実施に向けた提案活動を強化する方針と伺っています。

愛知用水施設を適切に保管理するとともに、改修に向けた調査と早期の事業化に向けて、皆様とコミュニケーションを図りながら、検討を進めてまいります。土地改良区の皆様の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴土地改良区の益々の御発展と、御臨席の皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林基盤局長

愛知県議会副議長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

愛知県土地改良事業団体連合会会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

株式会社日本政策金融公庫名古屋支店農林水産事業統括

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

長田 敦司 様

いなもと 和仁 様

森 重樹 様

杉山 一弘 様

桑原 耕一 様

中野 治美 様

中根 俊樹 様

神長 健一 様

勝又 久幸 様

須藤 健文 様

日高 昇 様

西尾 文好 様

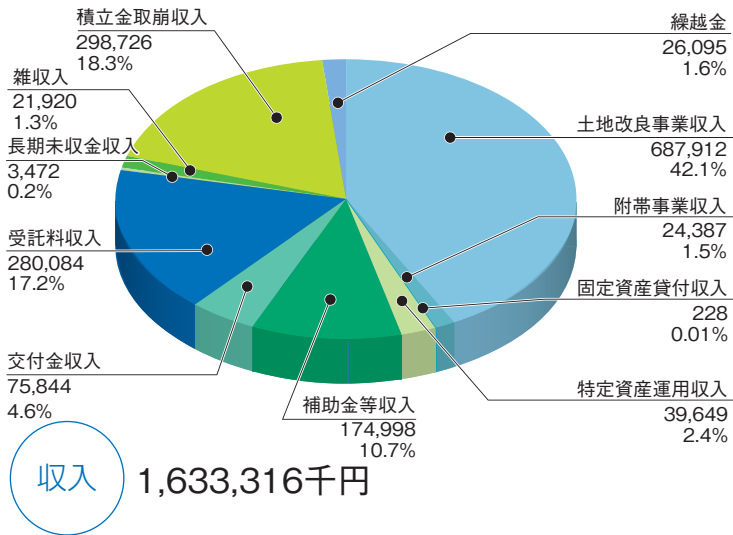
用水日記 (令和5年度前期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
4月25日	理事会	大 府 市	9月 4日～8日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
5月10日～11日	愛知用水神社御神符受	滋賀県・奈良県	9月20日	臨時総代会	大 府 市
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知 多 市	10月 7日	愛知用水と水源の森イベント	大 府 市
5月26日	管理委員会	大 府 市	10月11日～13日	第45回全国土地改良大会・研修	福 井 県
6月 8日	運営委員会	大 府 市	10月18日	愛知用水事業推進協議会植樹祭	長 野 県
6月23日	監事会・監査	大 府 市	10月26日	理事会	大 府 市
6月26日	理事会	大 府 市	11月 1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知 多 市
7月26日	総務委員会	大 府 市	11月 2日	愛知用水事業推進協議会 提案活動	名 古 屋 市
7月27日	管理委員会	大 府 市	11月 8日	〃	東 京 都 他
8月 1日～4日	職員造林研修	長 野 県	11月27日	管理委員会	大 府 市
8月17日	運営委員会	大 府 市			
8月21日	監事会・監査	大 府 市			
8月25日	理事会	大 府 市			

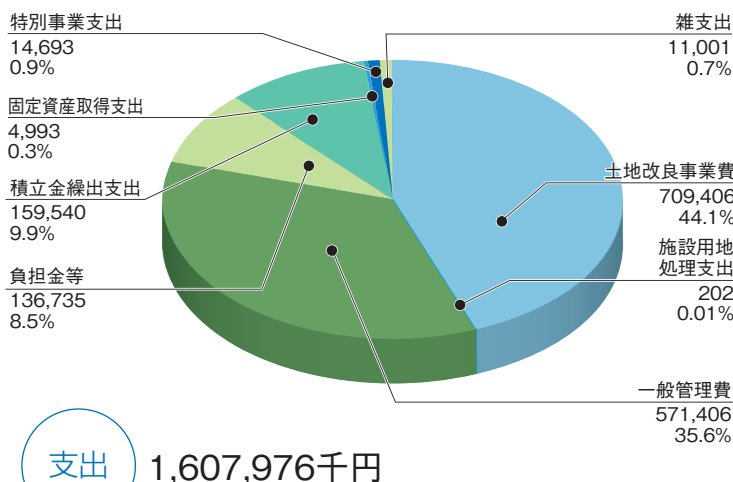
令和5年度通常総代会

令和4年度収支決算

●一般会計



収入	単位：円
科目	決算額
土地改良事業収入	687,911,861
附帯事業収入	24,387,426
固定資産貸付収入	228,294
特定資産運用収入	39,648,986
補助金等収入	174,997,524
交付金収入	75,844,000
寄付金収入	0
受託料収入	280,084,112
長期未収金収入	3,472,360
雑収入	21,920,344
借入金収入	0
積立金取崩収入	298,726,387
繰越金	26,095,142
計	1,633,316,436



支出	単位：円
科目	決算額
土地改良事業費	709,405,778
施設用地処理支出	201,892
一般管理費	571,406,130
負担金等	136,735,233
積立金繰出支出	159,539,786
固定資産取得支出	4,993,400
特別事業支出	14,692,707
雑支出	11,000,641
予備費	0
計	1,607,975,567
差引残高(次年度へ繰越)	25,340,869

※四捨五入の都合上、合計が100%とならない場合があります。

令和4年度 貸借対照表

(単位：円)

●一般会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	118,768,974	68,614,173	50,154,801
未収賦課金等	6,667,871	7,699,359	△ 1,031,488
未収特別賦課金	28,961,000	59,386,000	△ 30,425,000
短期未収金	357,471,573	258,320,131	99,151,442
流動資産合計	511,869,418	394,019,663	117,849,755
2 固定資産			
山林、宅地及びその従物	495,360,623	495,360,623	
建物及び附属設備	373,687,961	383,849,951	△ 10,161,990
機械及び装置	4,661,804	4,854,780	△ 192,976
車両運搬具	6,805,705	6,477,469	328,236
工具器具等	799,107	716,860	82,247
備品	3,324,112	2,981,114	342,998
受託土地改良施設使用収益権	6,444,413,768	6,688,264,281	△ 243,850,513
(1) その他固定資産			
特定資産			
農林漁業資金償還積立金	22,770,915	22,770,915	
建設負担金償還積立金	553,471,614	573,063,903	△ 19,592,289
管理費償還積立金	463,384,562	474,487,797	△ 11,103,235
管理積立金	1,185,984,870	1,225,955,335	△ 39,970,465
退職給与積立金	340,221,761	350,308,895	△ 10,087,134
水路整備積立金	538,974,176	564,438,354	△ 25,464,178
用地処理積立金	12,432,292	12,432,292	
事務所建替積立金	85,803,614	118,772,914	△ 32,969,300
適正化事業拠出金	6,150,000	7,140,000	△ 990,000
特定資産合計	3,209,193,804	3,349,370,405	△ 140,176,601
その他資産			
長期未収賦課金等	15,294,757	10,627,831	4,666,926
出資金	10,000	10,000	
その他資産合計	15,304,757	10,637,831	4,666,926
その他固定資産合計	3,224,498,561	3,360,008,236	△ 135,509,675
固定資産合計	10,553,551,641	10,942,513,314	△ 388,961,673
3 繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	11,065,421,059	11,336,532,977	△ 271,111,918
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	474,916,774	355,316,230	119,600,544
法定福利費	3,127,335	2,998,781	128,554
所得税	648,069	622,251	25,818
住民税	1,168,500	1,287,900	△ 119,400
公庫資金等長期借入金			
日本政策金融公庫		8,955,738	△ 8,955,738
公庫資金等長期借入金合計		8,955,738	△ 8,955,738
その他の長期借入金			
愛知県		88,150,470	△ 88,150,470
水資源機構		362,492,461	△ 362,492,461
その他の長期借入金合計		450,642,931	△ 450,642,931
職員退職給付引当金	348,306,569	346,228,912	2,077,657
流動負債合計	828,167,247	706,454,074	121,713,173
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	828,167,247	706,454,074	121,713,173
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産			
一般正味財産	10,237,253,812	10,630,078,903	△ 392,825,091
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(2,884,276,800)	(3,009,699,341)	(△ 125,422,541)
正味財産合計	10,237,253,812	10,630,078,903	△ 392,825,091
負債及び正味財産合計	11,065,421,059	11,336,532,977	△ 271,111,918

組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の**決済手続きは必要**です。**手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。**

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、**請求書及び領収書**で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員の異動は必ず手続きをしてください

◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。
次のいずれかに該当する場合には、『組合員資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶ 組合員が亡くなられた（相続）場合
- ▶ 農地を売買または交換された場合
- ▶ 農地の貸し借り（利用権など設定、変更）により組合員が変更となる場合
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
- ▶ 住所や氏名に変更があった場合
- ▶ 農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。
組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。
『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。
なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※ 黒のボールペンで記入してください。
組合員資格得喪通知書

令和〇年×月△日

愛知用水土地改良区理事長 殿

記入日をお書き下さい。

【記入例】

現資格者 郵便番号 474-0025
住 所 大府市中央町三丁目6番地01
氏 名 愛知 太郎
組合員番号 (00 - XX - AAAAAA)

新資格者 郵便番号 474-0025
住 所 大府市中央町三丁目6番地01
(フリガナ) アイチ ハチロウ (男・印)
氏 名 愛知 花子
生年月日 大正・昭和・平成 〇〇年××月△△日
電話番号 (0562 - 47 - 4800)
組合員番号 (00 - XX - AAAAAA)

土地原簿に登録されている方の郵便番号・住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。
※ 相続で現資格者が無くなっている場合は押印の必要はありません。

新たに資格を取得される方の郵便番号、住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。
※ 農地転用での提出の際は、記入の必要はありません。

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等（年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等）は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地（相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入）

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積㎡	備考
大府市	中央町	三丁目	〇〇	田	田	XX	

該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。

登録簿の地目を記入する。 登録簿面積（台帳面積）を記入する。

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 (相続) 売買・利用権等の取得・利用権等の喪失
その他()

(2) 時期 令和〇年×月△日

原因（施行）時期を記入ください。 当てはまる事由を○で囲ってください。

事務所	本 所	
	所長	担当
担当	担当課長	担当

よくあるご質問 Q & A

Q1 土地改良区の賦課金とは何ですか？

A. 賦課金は「土地改良法第36条」及び「愛知用水土地改良区定款」に基づき、愛知用水土地改良区が管理している水路や揚水機場等の維持管理等に充てることを目的として賦課されるものです。

Q2 「水を使っていません。」「耕作はしておらず耕作放棄地になっています。」このような場合は賦課金を払わないといけないのですか？

A. 水の使用や耕作の有無に関らず、愛知用水土地改良区が管理している施設の維持管理のため、愛知用水土地改良区の組合員として賦課金をお支払いいただく必要があります。

Q3 農地を相続した場合は手続きが必要ですか？

A. 農地の相続や売買等により所有権移転があった場合は、「組合員資格得喪通知書」の届出を必ずお願いします。農業委員会や法務局に届けられても、愛知用水土地改良区へ届出がないと組合員台帳は変更されません。

Q4 農地転用するときに決済金(転用金)が必要なのですか？

A. 土地改良区は地区内の農地への賦課金で維持管理等を行っています。農地が転用等で除外されると維持管理費等を残りの農地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担が大きくなってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するため、農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法(第42条)により決済が義務付けられています。

Q5 賦課金の納入を口座振替にできますか？

A. 愛知用水土地改良区の賦課金は、三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

※ご不明な点等ございましたら、最寄りの愛知用水土地改良区事務所までお問合せください。

令和5年度夏期かんがいについて

夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

3月の牧尾ダム地点降水量は163mm（平年比104%）であり、3月末で828万 m^3 （貯水率12.2%）の貯水を残して4月の貯留期に入りました。4月の降水量は247mm（平年比135%）と平年より多くあり、平年より多い6,283万 m^3 （貯水率92.4%）の貯水をもって5月1日からの夏期かんがいを迎えることとなりました。牧尾ダム地点の5月の降水量は280mm（平年比140%）、6月の降水量は532mm（平年比193%）と平年よりかなり多くなりました。

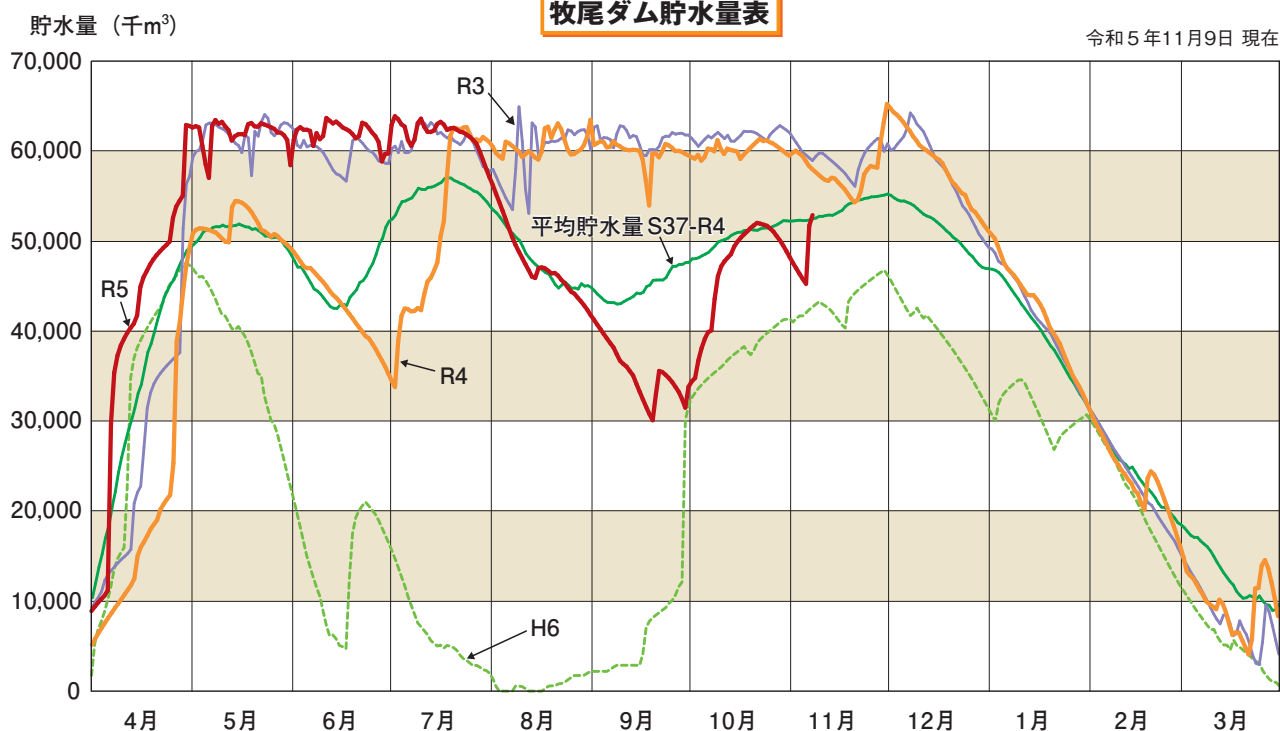
これにより牧尾ダムの貯水量がほとんど減少することがなく、7月中旬まで貯水量を保つこととなりました。東海地方の梅雨入りは5月29日頃で平年より8日早く、梅雨明けは7月20日頃と平年より1日遅く、平年と比べると長い梅雨期間となりました。なお、7月の降水量は288mm（平年比92%）と平年よりやや少なく、8月の降水量は115mm（平年比55%）とかなり少なくなりました。

9月の降水量も90mm（平年比34%）と平年より大幅に少なく、この近年まれにみる降雨不足により牧尾ダムの貯水量が大幅に減少し、例年に比べてかなり少ない約3,471万 m^3 の貯水を残し、10月3日をもって夏期かんがいを終了しました。

土地改良区では、想定される総量表示に向け、ため池先使いや雨天による通水中止など、管理区、管理班と連携をしながら組合員の協力のうえ、取水量の縮減を行い、適正な配水管理に努めました。期間を通した使用水量の状況は、梅雨前半の6月中旬までは降水量が平年より多かったことで使用水量が減り、目標水量を下回っていました。しかし、7月中旬以降の降雨に恵まれず、気温も9月下旬まで猛暑が続いたこともあり使用水量が増大し、本年の夏期かんがいの使用水量の総計は8,644万 m^3 となり、目標取水量（7,500万 m^3 ）を約1,144万 m^3 上回りました。これは、令和4年取水量（7,751万 m^3 ）を約893万 m^3 上回り、二期事業が完了した平成17年以降では、2番目に取水量が多い年となりました。

令和5年度 牧尾ダム 水源状況

牧尾ダム貯水量表



近年の漏水発生状況

二期事業も終わり既に30年近く経過している施設もあり、近年下記の写真の様に漏水が多く発生するようになりました。漏水により周辺道路や、田畑へ影響を及ぼしている場合もあります。



住吉支線漏水発生状況（常滑市）
塩化ビニル管 VUφ300mm



同左補修状況
塩化ビニル管 VUφ300mm



八幡第二支線の漏水による陥没（知多市）
塩化ビニル管 VUφ200mm



諸の木支線の空気弁からの漏水（刈谷市）

漏水を発見したとき、漏水かな？と思われる状況を見つけたときはお手数ですが愛知用水土地改良区までご連絡下さい。

連絡は、所管の事務所まで！（16ページ参照）

- ・晴れた日でも路面が濡れているときや、側溝にいつも水が流れている場合などは地下に埋設してある農水管から漏水している可能性があります。
- ・農作業中に車輛、農機具で給水栓等を破損してしまった場合は管理区及び管理班の役員へ速やかに連絡してください。
- ・上記のような状況の場合、速やかに通水を止めるための操作、関係者への連絡が必要になりますのでご協力お願いします。



21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区（水土里ネット）が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

5月16日	阿久比町	阿久比南部小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
7月3日	南知多町	豊浜小学校	◇
10月5日	大府市	大東小学校	◇
10月18日	大府市	石ヶ瀬小学校	◇
11月8日	大府市	吉田小学校	◇
11月15日	瀬戸市	八幡小学校	◇
11月16日	大府市	東山小学校	◇

▽パネル展

8月8日～20日	守山区	東谷山フルーツパーク「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
9月30日	半田市	かいどり大作戦	有協農地・水・緑を守る会と有協小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さをPR
10月28日～29日	知多市	知多市産業まつり	知多市産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月5日	豊明市	豊明秋まつり	豊明秋まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月11日	半田市	はんだふれあい産業まつり	はんだふれあい産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月11日～12日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR

▽地域農業体験

6月24日	半田市	どろんこアカデミー	「板山池田の農地を守る会」主催のどろんこアカデミーに協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
-------	-----	-----------	--

▽水源地との交流

8月3日	長野県木曾郡王滝村	愛知用水体験事業	知多市の親子14名を対象に牧尾ダムにてダムや操作室の見学を実施すると共に愛知用水の歴史・概要について説明
10月7日	大府市	愛知用水と水源の森	大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR



出前授業



パネル展



地域農業体験



愛知用水体験事業

受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～

令和5年10月7日（土）、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

今回15回目を迎えたこのイベントは、地域にお住まいの皆様「愛知用水」を広くPRするとともに、愛知用水の水源地域である長野県木曾郡木曾町・王滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

様々な関係機関にもご協力いただき、どのブースも多くの参加者でにぎわい、「愛知用水」をかけ橋に、受益地域と水源地域を結ぶ有意義なイベントとなりました。



テープカット



青空教室

各事務所連絡先 ()内は関係市町

執務時間：午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時は休務）

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317



印刷業から情報デザイン業へ

Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス** ■本社
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2
TEL 0566-24-5511(代表)

広告募集

発行部数 31,800部

サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)
からA4サイズまで

※申し込んでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課
電話番号：0562-44-4800

愛水技術研究会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 株式会社 ヒューテック

(会員数 46社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 (株) ヒューテック内)